

「化管法対象物質見直し合同会合報告（案）に対する意見」

意見 I

①該当箇所

別表 第一種指定化学物質候補物質案

P 1 7 8 飽和脂肪酸（C = 8 ~ 1 8、直鎖型）のナトリウム塩又は
不飽和脂肪酸（C = 1 6 ~ 1 8、直鎖型）のナトリウム塩

P 1 7 9 飽和脂肪酸（C = 8 ~ 1 8、直鎖型）のカリウム塩又は
不飽和脂肪酸（C = 1 8、直鎖型）のカリウム塩

②意見内容

「第一種指定化学物質候補物質」への脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムの指定取消を要望します。

③理由

脂肪酸ナトリウムと脂肪酸カリウムは、主に洗濯などの石けんの主成分として実用化されています。石けん成分（脂肪酸ナトリウムや脂肪酸カリウム）は使用後、河川や海のカルシウム、マグネシウムと結合して、不溶性の金属石けんとなり、生態毒性は極めて低くなります。ですから毒性の強い合成洗剤の成分などと同じ指定化学物質にするのはふさわしくありません。なぜ今回、石けん成分を指定化学物質にする案が浮上したのかを考えると、生態毒性の試験に環境中の水ではなく精製水を使ったことにより、強い毒性結果が出たからではないでしょうか。今いちど環境中の水を使った実験を望みます。

意見Ⅱ

①該当箇所

なし

②意見内容

P R T R 発足当初に第一種指定化学物質だった「ビス（水素化牛脂）ジメチルアンモニウム＝クロリド」を、再度第一種指定化学物質に指定してください。

③理由

2008年の対象物質見直しの作業で外れましたが、現在「香害」の原因になっている柔軟仕上げ剤の主成分が「ビス（水素化牛脂）ジメチルアンモニウム＝クロリド」（製品に表示されているのは「エステル型ジアルキルアンモニウム塩）」です。これ以上、被害を出さないためにも復活を強く望みます。

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

tel : 03-5155-4765 fax : 03-5155-4767

mail : sugiura@nishoren.org

日本消費者連盟 事務局 杉浦陽子